

# ◎多様化する家族と支援施策の方向

■市民生活構造動向研究会

## 1 調査の概要

### ① 調査の背景

近年、「家族」に対する関心が高まっている。家族論の中心的な着眼点となつていゝが、わが国の人口構造に深刻な影響を与えると思われる出生率の低下と高齢化の進展、家族観・結婚観の変化に伴う晩婚化・非婚化の傾向、離婚率の上昇などの現象である。

特に高度成長期以降、急激な変動を遂げた都市社会においては、家族が一緒に労働、消費、余暇を行うことが少なくなり、個人が別々に行動するケースが多くなつた。こうした個人重視の流れが、家族規範を後退させ、家族観の多様化、ひいては家族形態の多様化を招いているといわれている。

人口が三百三十万を超える横浜市においても、家族形態の多様化は顕著である。例えば、未婚率が上昇し、人口が増加している一方で出生数は減少し、ひとり暮らしの高齢者が増え、単身世帯数が増加している。

出生率の低下や世帯構造の変容を見ている

と、横浜市において、子供の養育や老親の扶養・介護といった、従来の家族が担ってきた機能が低下してきていると考えられる。

### ② 調査の目的

本調査では、家族形態の多様化の現状とその要因を明らかにし、形態の変化が家族の機能にどのような影響をもたらすかを考察する。さらに、以上の考察をふまえて、家族を社会としていかに支えていくか、家族支援施策の方向性を提起する。

### ③ 調査方法

調査にあたって、主に次の五つの方法をとっている。

#### ⑦ 文献サーベイ

家族の歴史的経緯、動向、家族を取り巻く社会環境の現況、家族に対する社会・地域・行政の対応状況、及び諸外国の現状を把握するために、家族に関する既存文献の整理・分析を行う。

#### ⑧ 有識者・行政インタビュー

文献の整理・分析を行ったうえで、課題となる分野の有識者にインタビューを実施した。また、横浜市ならぬはの動向に接近するために、横浜女性フォーラム、横浜家庭裁判所の職員へのインタビューも実施した。(五年

表-1 有識者ヒアリング・リスト(5年度)

分類	氏名	所属・専門領域	ヒアリングのテーマ
親子関係	黒川昭登教授	龍谷大学 家族福祉学	親の心理や養育態度が子供の人格に与える影響
	山田昌弘助教授	東京学芸大学 家族社会学	子供の精神的基盤となる。深層の少子化の深層。母性社会の少子化の深層。出世欲と階層格差の関係
フェミニズムの視点からみた家族	橋本黎子相談グループ・コーディネーター	横浜女性フォーラム	女性が直面している家庭問題、妻、母としての自立意識と「個」としての自立
女性の結婚観	坂本佳鶴恵助教授	日本女子大学 家族社会学	晩婚化が社会に与える影響。女性の結婚観
家族福祉	野々山久也教授	甲南大学 家族福祉学	家族のライフスタイル化の進展
家族関係	小此木啓吾教授	慶応大学 家族精神分析	就労女性と育児、今後の保育システムのあり方
都市と家族	森岡清志助教授	都立大学 都市社会学	家族と都市社会はどんな相関があるか。都市生活においてどんな人的ネットワークが必要か
家族問題 家族原理	石橋映司次席調査官 金子泉技官	横浜家庭裁判所	家族問題の現状と社会的環境要因

六年度は、諸外国の家族支援施策の現状と、日本への導入の可能性を探ることを目的としてインタビューした。(表1-2)

なお、インタビューの過程で、民間の育児支援活動者(「エスク」代表・名木純子氏)の紹介を受け、あわせてインタビューを行った。

さらに、家族施策のあり方を考えるにあたり、横浜市の家族施策に関連する部署(市民局女性計画推進室、福祉局児童課・保育第一課・保育第二課、企画局高齢化社会対策室)に、これまでの施策の経緯、問題点、今後の展望などについて、インタビューを行った。

⑤横浜市民意識調査結果の分析

平成五年度に実施した「横浜市民意識調査」では、特集項目として「家族・家庭について」を取り上げ、出生率の変化、非婚化・晩婚化、家族・家庭の機能などに関する市民の意識を調査した。これらを、要因の分析にあたり活用した。

⑥ケースワーカーのグループ・インタビュー

横浜市において活動しているケースワーカーへのグループインタビューを実施し、市民の家族の実態や問題点の動向、現状の行政施策の問題点と今後のあり方を探った。

⑦市民デブス・インタビュー

横浜市在住の市民五人に面接調査を行い、家族に対する考え方や、家族以外の人的ネットワークの広がり、地域社会とのかかわり方について質問した。

2 調査結果の概要

調査の結果についてポイントをまとめると、以下のとおりである。

①家族形態の多様化の現状

近年、世帯規模は急速に縮小し、一九九〇年の一世帯当たりの平均人員数は、全国で三・〇一人、横浜市では二・七五人となった。

この背景には、世代分離の進行による三世帯世帯の減少と夫婦のみの世帯の増加、若年単身世帯の増加、出生率の低下などがある。

②世代分離の進展

過去二十年間の全国の世帯構成の変化を見ると、三世帯世帯の減少と単身世帯の増加が顕著となっている。

横浜市では、六十五歳以上の高齢者のいる世帯における三世帯世帯の割合が著しい(一九八〇年三九・二%→一九九〇年二七・一%)。一方で、高齢者の単身世帯(八〇年九・九%→九〇年一五・二%)や夫婦のみの世帯(八〇年一八・六%→九〇年二五・六%)が増加している。

三世帯世帯が減少する一方で、生計は別であるが同一敷地内や二世帯同居に住む「隣居」や、町内会や回覧板が回される程度の範囲に住む「近居」の割合が、わずかず増加している。

③婚姻に関する変化

人々の婚姻に対する意識や行動も近年変わりつつある。若年期、中年期いずれの場合も未婚率の上

昇が見られ、現在すでに見られる生涯未婚率の上昇が、将来さらに進展する可能性がある。

離婚の動向を見ると、若年層の離婚率が上昇する一方、結婚して二十年以上経過してから離婚におよぶ「熟年離婚」が増えつつある。

横浜市では、一九九〇年の時点の未婚率は、二十五〜二十九歳の女性で四〇・九%、三十三〜三十四歳の男性で三五・五%に達している。

さらに、離婚の発件数の割合を見ると、四年以内に離婚したカップルが全離婚件数の四〇・七%(一九九〇年)となっており、十年前に比べると一〇%以上伸びている。また、結婚後二十年以上経過してからの離婚は、一九八〇年ですでに全国を五%上回る一二・七%に達している。九〇年には一四・一%であった。

④出生率の低下

一人の女性が生涯平均何人の子供を産むかの推計である合計特殊出生率(十五〜四十九歳までの年齢別出生率の単純合計)は、一九七五年前後に二・〇を下回り、一九九三年にはさらに一・四六まで低下している。

横浜市でも、一九九三年の時点で一・三〇まで低下している。

ただし、既婚女性に限った場合、平均二人は子供を産んでおり、大きな変化がなく安定している。すなわち、合計特殊出生率の低下は、結婚しない女性の割合が高くなることによってもたらされている。

⑤家族形態の多様化の要因

家族形態の多様化の要因を、個人の意識の変化や社会環境の変化と関連づけながら分析

表-2 有識者ヒアリング・リスト(6年度)

氏名	所属・専門領域	ヒアリングのテーマ
篠塚英子教授	お茶の水女子大学 労働問題	女性、高齢者の労働の支援の方向
柴山恵美子教授	名古屋市立女子短期大学 女性労働	イタリアの家族政策から学ぶ点
船橋恵子助教授	桜美林大学 社会学	フランスの育児支援施策から学ぶ点
岡澤憲美教授	早稲田大学 比較政治学、スウェーデン問題	今後の家族のゆくえ —スウェーデンの事例—

する。

### ⑦世代分離の進展の要因

長寿化に伴うライフサイクルの変化、医療技術の進歩に伴う身体活動能力の向上や、公的年金などの社会保障が発達したことにより、高齢者の自立志向が高まっている。

また、生活の自立を維持しつつ、適宜生活面で協力し、交流を求めるといった親子関係が好まれ、近年の隣居、近居の増加に結びついている。

### ⑧婚姻に関する変化の要因

婚姻に関する変化の背景には、女性の経済的自立がある。これにより、未婚女性では就業断念の機会費用が大きいため、そのリスクが高い結婚に対して慎重になり、晩婚化が進み、既婚女性では離婚後の生活不安が薄れ、離婚に踏み切りやすくなった。

女性の深層にある結婚規範が晩婚化を引き起こしているとの指摘もある。いわゆる「三高」という自分の社会的地位を引き上げてくれる男性が、結婚相手として望まれる傾向も強く、結婚相手の選択をより慎重にさせている。また、学歴の違いによるカップルの形成のアンバランスも晩婚化につながる。

さらに、都市部において独身生活を快適にする条件が整ってきていること、自分の多様な可能性を発揮できる柔軟性を保つために、結婚を避ける「結婚のモラトリアム化」の心理も晩婚化・非婚化の要因としてあげられる。近年の若年離婚の増加は、現代の若年層特有の表層的な人間関係になりやすい心理構造に起因しているとの指摘がある。夫婦で対処すべき課題が生じた場合、葛藤の中から解決

策を引き出す努力をせず、互いに引きこもってしまうため、親しい愛情関係にならない。

愛情が冷めれば、あっさりと関係を解消してしまう。その背景には、結婚をその時々役割をどう遂行するかによって、お互いを評価し合う契約的な関係ととらえる考え方への移行も見られる。

### ⑨少子化の要因

少子化の進展は、晩婚化（場合によっては非婚化）による出産可能期にある既婚女性の数の減少が要因となっている。

第一子出産年齢の上昇は、高学歴で、就業継続意向の高い、都市部に住む女性に多く起きている。

市民意識調査では、想定される教育費などの子育てコストや、育児の心理的・肉体的負担、住宅事情、仕事との両立の難しさなどが、晩婚化の原因と考えられていることがわかる。

### ⑩家族病理とその要因

近年、家族の病理の多発も深刻な問題を社会に投げかけている。育児ノイローゼ、児童虐待、家庭内暴力、登校拒否、家庭内離婚、高齢者の孤立化などがその病理化の代表例である。

老親との同居・別居にからむ問題は、世代間のギャップが発端となり、別居した場合でも、同居した場合でも親子間の葛藤を生じさせる可能性がある。

夫婦関係では夫が会社人間となり、仕事に埋没し、家庭を顧みなくなり、夫婦間のコミュニケーションが途絶え、家庭内別居、家庭内離婚へと発展するケースが出てくる。

親子関係の病理である育児ノイローゼの原因としては、仕事か育児かという二者択一によって潜在的な子供への憎しみが生じること、育児が女性の一方的な負担になりがちなことなどが指摘できる。精神的、肉体的に追い込まれた結果が子供への虐待に結びつくこともある。

さらに、親の子供に対する過剰な期待や、自分の所有物であるという錯覚などが原因となり、登校拒否や家庭内暴力、子供の人格破壊といったことも起こり得る。

### ⑪家族機能の変化とその影響

世代分離、晩婚化・非婚化、離婚率の上昇など、家族のあり方は、伝統的な家族規範から抜け出し、個人の主体的な選択にゆだねられつつある。

その反面、家族が従来もつとされてきた、出産や養育の機能、親の扶養や介護の機能の低下を招いている。

介護機能の低下は、少子化により介護の期待できる子供の数が少なくなったこと、あるいは、主な担い手であった女性の社会進出が本格化したことが原因となっている。

また、女性の就業率の上昇は、仕事と家事の両立の条件が整備されないと、出産、育児機能を低下させることになる。

横浜市民意識調査でも、市民の多くが、育児や介護が家族だけでは担いきれない世の中になると考えていることが明らかにされた。

### ⑫家族支援施策への提言

⑬支援施策を考えるにあたって

表-3 家族支援施策の現状

介護支援サービス	
問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設福祉と在宅福祉との連携がうまくいっていない</li> <li>福祉と保健、医療の連携がうまくいっていない</li> <li>高齢者施設が郊外にかたよりがちである</li> <li>老人ホームでのプライバシーの確保が難しい</li> <li>介護サービスを提供する人材が不足している</li> </ul>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者保健福祉推進十か年戦略</li> <li>いつでも安心シニアプラン</li> <li>福祉サービスに従事した時間を積み立てる時間預託制度</li> <li>周辺自治体の共同事業による高齢者施設の広域的整備</li> <li>修学資金貸与制度による介護福祉士等の養成</li> </ul>
育児支援サービス	
問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業法は所得保障がないなどの限界が見られる</li> <li>児童手当の給付水準が低く、経済的負担を十分には補っていない</li> <li>0～2歳児の保育施設への在籍率が低く、選択肢が十分でない</li> <li>保育所への入所希望のニーズに供給が追いついていない</li> <li>延長保育を実施する保育所が限られている</li> <li>保育サービスの対象が「保育にかける」家庭に限定されている</li> </ul>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンゼルプラン</li> <li>生き生きはまっ子プラン</li> <li>生活資金融資制度による育児休業中の経済的支援</li> <li>研修によるベビーシッターの育成</li> <li>複数の民間企業による共同保育</li> <li>大手民間企業による無認可保育所の開設</li> </ul>

女性の社会進出や核家族化により、家族が育児・介護のすべてを担うのは、すでに難しい状況になっている。

また、それを支援するサービス・システムを構築するには、膨大な支出が必要になる。今後は、福祉のための予算を社会的投資につなげるという発想の転換が求められる。

つまり、福祉が充実し、介護や育児に当たっていた家族が労働力となれば、その労働から

税金が得られるという発想である。個人の自立と自己選択を支えるため、社会的制度として育児・介護の支援システムを構築していく必要がある。

④ 家族支援施策の現状

介護・育児の支援サービスについて、現状の問題点をあげ、あわせて自治体等の取り組みのいくつかを紹介する。(表-3)

⑤ 家族支援施策への提言

表-4 家族支援施策への提言

介護支援施策への提言	
(1) 高齢者の自己選択の機会を拡張するための施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>提言①施設福祉と在宅福祉の連携の強化</li> <li>提言②福祉と保健、医療の連携の強化</li> <li>提言③施設の地域分散化</li> <li>提言④施設の住宅化</li> <li>提言⑤専門ケア・チームの導入</li> <li>提言⑥高齢者の権利を擁護するオンブズマン制度の導入</li> </ul>
(2) 介護サービスを提供する人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>提言①家族による介護労働の積極的評価</li> <li>提言②重度の要介護者に対応できるホームヘルパーの養成</li> <li>提言③介護福祉士志望者に対する支援</li> <li>提言④介護労働者の就労形態の弾力化</li> <li>提言⑤介護労働の専門性の評価</li> </ul>
育児支援施策への提言	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>提言①育児休業中の所得保障</li> <li>提言②乳児保育の整備</li> <li>提言③保育ママ制度の拡充</li> <li>提言④労働時間選択・短縮制度の導入</li> <li>提言⑤育児支援の情報提供サービスの充実</li> <li>提言⑥専門性の高い保育者の確保と保育所の高付加価値化</li> </ul>

現状の問題点を受け、介護・育児の支援施策のあり方について提言する。(表-4)

⑥ 家族支援施策の海外事例

家族支援施策への提言にあたり、参考にした諸外国(スウェーデン、オーストラリア、フランス、イタリア)の事例を紹介する。